

令和元年第6回坂町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 令和元年6月6日(木)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 令和元年6月6日(木)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1番 尾 崎 光 君    | 2番 安 竹 正 君        |
| 3番 光 岡 美 里 君  | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富士雄 君  | 6番 柚 木 喬 君        |
| 7番 出 下 孝 君    | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君  | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 中 川 ゆかり 君 | 12番 川 本 英 輔 君(議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|         |             |
|---------|-------------|
| 町 長     | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長   | 財 満 芳 洋 君   |
| 教 育 長   | 太 田 耕 樹 君   |
| 技 監     | 荒 木 勲 君     |
| 総 務 部 長 | 新 木 之 博 君   |
| 民 生 部 長 | 中 村 政 愛 君   |
| 教 育 次 長 | 河 本 和 彦 君   |
| 総 務 課 長 | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 企画財政課長  | 車 地 孝 幸 君   |
| 税務住民課長  | 大 畠 英 司 君   |
| 民 生 課 長 | 宮 本 隆 一 君   |

|            |           |
|------------|-----------|
| 保険健康課長     | 増 木 梨 江 君 |
| 環境防災課長     | 窪 野 稔 君   |
| 産業建設課長     | 本 家 正 博 君 |
| 都市計画課長     | 西 谷 伸 治 君 |
| 学校教育課長     | 新 谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 吉 原 修 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事    | 秦 正 憲 君   |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

(1) 議長報告

(2) 災害復旧・復興対策調査特別委員会  
報告

(3) 監査委員報告

「行 政」

(1) 町長報告

議 事

|       |         |                                      |
|-------|---------|--------------------------------------|
| 日程第 1 |         | 「会議録署名議員の指名」                         |
| 日程第 2 |         | 「会期の決定」                              |
| 日程第 3 | 報告第 1 号 | 「平成 3 0 年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」      |
| 日程第 4 | 報告第 2 号 | 「平成 3 0 年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」 |

|       |        |                                           |
|-------|--------|-------------------------------------------|
| 日程第5  | 報告第3号  | 「平成30年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成31年度事業計画等の報告について」 |
| 日程第6  | 議案第27号 | 「坂町森林環境譲与税基金条例の制定について」                    |
| 日程第7  | 議案第28号 | 「使用料等の消費税等相当額の加算に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」  |
| 日程第8  | 議案第29号 | 「坂町介護保険条例の一部改正について」                       |
| 日程第9  | 議案第30号 | 「令和元年度坂町一般会計補正予算（第1号）」                    |
| 日程第10 | 議案第31号 | 「令和元年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」            |
| 日程第11 | 議案第32号 | 「令和元年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」              |
| 日程第12 |        | 「一般質問」                                    |
| 日程第13 | 発議第3号  | 「総合計画調査特別委員会の設置について」                      |

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 改めまして、おはようございます。何かとお忙しい中、本定例会に出席をいただきましてまことにありがとうございます。

きょうは6月6日ということで、西日本豪雨災害発災以来、11カ月になります。また、7月にはいろいろな行事が含まれておりますけれども、また、こういった梅雨の時期に参ります。議員各位におかれましては、しっかりと地域の把握をしていただきながら対応に努めていただきたいと、このように思っております。ひとつよろしくお願いをいたしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和元年第6回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和元年第6回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、6件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(川本英輔議員) 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 議長報告。

議長報告を行います。

去る5月27日に広島県町議会議員研修会が広島市のパルテ5階で開催され、坂町

議会から議員 11 名が出席いたしました。

午前中の研修では、ジャーナリスト青山彰久氏による「地域のみらい、地方自治のゆくえ」、午後からは首都大学東京名誉教授中林一樹氏による「国土強靱化と防災まちづくり」についての講演を受けました。

次に、去る 5 月 28 日に令和元年町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、私と中川副議長が出席いたしました。

山梨学院大学法学部教授江藤俊昭氏ほかによる「町村議会議員の議員報酬等のあり方」の講演を受けました。

また、町村議会特別表彰では、長野県喬木村議会、京都府与謝野町議会がそれぞれ議会の取り組みについての発表がありました。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告 2 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告。

中川副委員長。

○11 番（中川ゆかり議員） 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告をいたします。

令和元年 6 月 4 日に災害復旧・復興対策調査特別委員会を実施いたしました。

災害復旧の経緯報告について町側から説明員の出席を求め、災害公営住宅の整備に関する進捗状況や国土交通省、広島県、坂町が行う緊急事業等の進捗状況と今後の予定の説明を受け、質疑等を行いました。

今後、一日も早い復旧・復興のため、情報の共有、早急な対応を求めてまいります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告 3 監査委員報告。

奥村監査委員。

○5 番（奥村富士雄議員） 監査委員報告をさせていただきます。

監査は、坂町代表監査委員である野村哲朗氏及び私、奥村富士雄の 2 人で実施いたしました。

地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査を平成 31 年 3 月分を 3 月 19 日、平成 31 年 4 月分を 4 月 23 日、令和元年 5 月分を 5 月 20 日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、現金の出納は適正であると認めております。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る5月16日、東京都において道路整備促進期成同盟会通常総会及び命と暮らしを守る道づくり全国大会が開催され、私が出席をいたしました。

通常総会では、役員人事、平成30年度事業報告及び収支決算報告が承認され、道路整備事業の推進を図る旨の令和元年度事業計画及び総額6,350万円の令和元年度予算案が原案のとおり可決されました。

大会では、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮するための決議案が全会一致で決議され、大会終了後には国会議員、国土交通省、財務省に対して要望活動を行いました。

なお、決議の写しをお手元にお配りをいたしておりますので、参考に供してください。

次に、去る5月30日、東京都において全国治水砂防協会通常総会が開催され、私が出席をいたしました。

通常総会では、役員人事、平成30年度事業報告及び収支決算報告が承認され、砂防関係事業の推進を図る旨の令和元年度事業計画及び総額14億8,713万円の令和元年度予算案が原案のとおり可決されました。

また、特別講演では群馬大学の片田教授により「荒ぶる自然災害に向かい合う～平成30年7月豪雨にみられるこれからの防災～」と題した講演があり、行政主導の防災から住民主体の防災への転換等、非常に共感を受けたところでございます。

次に、瀬戸内海の道ネットワーク推進協議会総会について御報告をいたします。

去る5月31日、山口県宇部市において瀬戸内海の道ネットワーク推進協議会総会が開催され、私が出席をいたしました。

総会では、平成30年度事業報告及び収支決算報告が承認され、令和元年度事業計画及び総額1,019万9,000円の令和元年度予算案が原案のとおり可決されました。

続いて行われた瀬戸内海首長サミットでは、瀬戸内海の道災害時相互応援の連携強

化についてをテーマに、災害発生時における支援、受援の課題、今後の海ネット協定による相互応援をさらに実効性の高いものにするために必要な取り組みなどについて、各首長から活発な意見交換がなされました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、4番主枝幸子議員、5番奥村富士雄議員、6番柚木 喬議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの5日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、会期は本日から6月10日までの5日間に決定しました。

日程第3 報告第1号「平成30年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第1号「平成30年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成30年度坂町一般会計補正予算第6号、第7号及び第8号で議決をいただきました掲示板改修事業129万6千円ほか21件をそれぞれ翌年度に繰越明許いたしましたことにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 1点だけお聞きしたいんですが、これは30年度繰り越しになっているんですが、事業自体は31年度中には完成する予定になっていますか、お聞きします。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 30年度から令和元年度に繰り越した事業ですけども、今年度中に全て完了する予定となっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっと表示で、上から3行目、被災住宅応急修理事業、これについては右のほうの空白があることと、それから裏のページ、上から4行目、これも県営事業、急傾斜地崩壊対策県営事業、これは、当然、国・県の支出金にあるべきじゃないかと思うんですが、これが一般財源になっている、この2点についてちょっと確認をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） まず、上から3段目の被災住宅応急修理事業でございますけども、この金額にありますが額はつきましては、もう既に議決をいただいているもので、この繰越額が特に変更がないため、こういう表示となっております。

以上でございます。

すみません、訂正いたします。

今の被災住宅応急修理事業につきましては、当初、予定しておりましたけども、令和元年度に繰り越さなかったために、ここの金額が空白となっております。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

先ほど企画財政課長が申しましたように、3月議会において繰り越しの限度額のほうを議決いただきましたものが、ここの金額に上がるようになっております。

その後、実際に繰り越すべき金額が翌年度繰越額というところに上がりまして、このたびの報告にさせていただくところでございますが、被災住宅応急修理事業につきましては、3月の議会で限度額をいただいたんですが、翌年度に、実際、令和元年度に繰り越さなかったということで、ここが空白になっているというところでございます。



す。

また、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、こちらは県のほうが行う崩壊対策事業で、全て県が行うものですが、町がそのうち何割かの負担を行わなくてはいけないというところで、こちらの金額が上がっているところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 先ほどお聞きしたんですが、そのほかの特に災害関連の事業、これがほとんど100%繰り越しになっとるんです。いろいろ事情はあるんだろう思うんですけど、これを早急にやっっていかにやいかに思うので、繰り越しが31年度中になくなって、事業が完結するんかどうかいいうところを確認したいんですが。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） 今ほどの御質問のほうにお答えいたします。

災害復旧事業につきましては、現在、早期の工事発注を目指して準備を進めているところでございます。

また、工事の完成時期につきましても、この繰越分につきましては、年度内の完成を必ず目途に進めているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今のちょっと関連で、県営事業の件です。急傾斜地の崩壊対策県営事業、これはいわゆる災害関連のものは下のほうに全部ありますので、従来のものと思うんですが、これがもろに一般財源で1,343万8千円になっているというこの確認なんですが、ちょっとその辺の確認をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

今の急傾斜地崩壊対策県営事業、全て一般財源ということですが、この分につきましては、当町の負担分、当町が負担すべき金額ということで、ここに一般財源として上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） この事業につきましては、事業費の1割が町負担ということになっております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第4 報告第2号「平成30年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第2号「平成30年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成30年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第5号）で議決をいただきました災害復旧事業につきまして、3千万円を翌年度に繰越明許いたしたことにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 先ほどの件に引き続いてお伺いするんですが、3千万円10%繰り越しされとるんですが、これの繰り越しが生じた理由、それと今年度中にできるかどうかと、この2点についてお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

繰り越した理由につきましては、下水道事業の災害復旧に伴います工事、これにつきましては、道路の復旧にあわせて復旧する必要性がございます。一般会計の繰り越しでも申しましたように、災害関連で道路が繰り越すということで、下水道もそれにあわせて同時に行うものでございます。3千万円全て繰り越させていただいておりま

す。これにつきましても、令和元年度に全て終了するように努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第5 報告第3号「平成30年度坂町都市開発公社の経営状況及び平成31年度事業計画等の報告について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第3号「平成30年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成31年度事業計画等の報告について」御説明を申し上げます。令和元年度でございます。失礼しました。

この報告は、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により、坂町土地開発公社により平成30年度坂町土地開発公社の経営状況、令和元年度事業計画及び令和元年度補正事業計画（第1号）の提出を受けましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をいたすものでございます。

内容等につきましては、西谷都市計画課長兼坂町土地開発公社事務局長に説明をさせていただきますので、よろしくお願をいたします。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） それでは、平成30年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成31年度の事業計画等の報告につきまして、お手元の資料により御説明させていただきます。

まず、資料の1ページをお開きください。1ページでございます。

1ページは、平成30年度の事業報告書でございます。

1、総括事項につきまして、平成30年度の事業内容といたしまして、1の総括事項、（1）の用地取得事業は、坂西一丁目地内におきまして、県道関係用地として1筆2.7平方メートルを28万2,150円で取得しております。

（2）の用地売却事業はございません。

2の経営収支の概要につきましては、収益的収入は1万3千円、収益的支出につき

ましては24万7,700円で、当期はマイナスの23万4,700円の収益となります。

3の庶務事項につきましては、理事会等の開催状況は、監査1回、理事会2回でございます。

それでは、2ページをお願いいたします。

2ページは、平成30年度の損益計算書となっております。

1の事業収益、2の事業原価につきましては、双方ゼロ円となっており、事業の総利益もゼロ円となっております。

3の販売費及び一般管理費につきましては24万7,700円で、事業総利益から差し引いた事業利益につきましては、マイナスの24万7,700円となります。

4の事業外収益につきましては、預金の受取利息の1万3千円でございます。経常利益は事業利益と事業外収益を加えたマイナスの23万4,700円になり、当期の純利益につきましては、経常利益と同額となります。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページは、平成30年度貸借対照表でございます。

これについて御説明させていただく前に、5ページの財産目録について御説明させていただきます。

それでは、5ページをお願いいたします。

普通預金は2金融機関で合わせて3,323万3,393円、定期預金につきましては、2金融機関で合わせて1,500万円でございます。

公有用地は、現在、土地開発公社が保有いたします土地でございますが、刈津土井公園建設用地、宮崎地内用地及び県道代替用地の合計で4,825万5,158円でございます。

完成土地等は森山北漁業基地の未契約分の土地でございます、2,963万2,372円でございます。

借入金はゼロとなっております。

それでは、3ページに戻っていただきまして、平成30年度の貸借対照表について御説明いたします。

まず、資産の部につきましては、先ほど御説明いたしました普通預金、定期預金、公有用地、完成土地等の資産の合計が1億2,612万923円となります。

次に、負債の部で、1の流動負債につきましては、(1)預かり金の84万4,400円は、森山北漁業基地未契約分の契約印紙代及び登録免許税でございます。

(2)の前受金の2,963万2,372円は、森山北漁業基地の未契約分の前受金で、流動負債合計は3,047万6,772円となります。

2の固定負債につきましては、借入金はございませんので、負債の合計といたしまして3,047万6,772円となります。

次に、資本の部で、1の資本金500万円につきましては、当会社の資本金であり、資産の部の固定資産に相当するものでございます。

2の準備金につきましては、前期繰越準備金に当期の純利益を加えた準備金の合計は9,064万4,151円でございます。

資本合計は9,564万4,151円で、負債資本合計は1億2,612万923円となり、資産の合計と一致しております。

次に、4ページをお願いいたします。

4ページの平成30年度未処分利益計算書につきまして御説明いたします。

1の当期未処分利益剰余金につきましては、前期繰越準備金、当期の純利益の合計9,064万4,151円になります。この金額は翌年度に運用を図っていくための準備金でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

6ページ、こちらのキャッシュフロー計算書は、現金の増減を活動別に示したもので、主要な取引ごとの流れを把握しやすくした財務諸表となっております。

平成30年度坂町土地開発公社の経営状況の内容につきましては以上でございますが、当公社は借入金もございません。4ページで御説明させていただいたように、9千万円を超える準備金があるなど、良好な状態であるものと考えております。

続きまして、1枚物でございます平成31年度の坂町土地開発公社の事業計画につきまして御説明させていただきます。

(1)の用地取得事業は、県道推進事業といたしまして5,318万6千円を計上しております。

事業の概要といたしましては、県道の移転代替地として坂町の依頼により先行取得するものでございます。

(2)用地売却事業は代替地売却事業といたしまして2,298万2千円を計上し

ております。

続きまして、次の9ページ、横表になりますが、令和元年度の坂町土地開発公社補正事業計画（第1号）につきまして御説明させていただきます。

用地の取得事業は、坂地区まちづくり推進事業といたしまして2,630万7千円を追加計上しております。

事業の概要といたしましては、町道の拡幅に伴い都市所有者の保有する土地の移転代替地を確保するため、坂町の依頼により先行取得するものでございます。

(2) 用地の売却事業につきましては、代替地売却事業といたしまして1,936万5千円を追加計上しております。

以上で、平成30年度坂町土地開発公社の経営状況並びに平成31年度事業計画等の報告につきましての御説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 31年度の土地開発公社の事業計画についてお聞きするんですが、現在、こういう災害を受けまして、災害公営住宅の建設等、土地に関する事業が展開されるんだろうと思うんですが、用地の取得とかいうようなのは考えておられないわけですね。そこをちょっと確認しておきたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

現在の土地開発公社の平成31年度の事業につきましては、主に町道、県道の推進に係るものを計上させていただいております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 令和元年度の第1号という表がありますね、横の表が。これがちょっと初めて、過去に幾らかなかったんですけど、変更が加えられているんですが、その中の坂地区のまちづくり推進事業、これがまさに、今、言われた町道とかなんかのことで加えられたことで、過去には県道推進の事業がメインだったということを私らも過去の分は記憶しているんですが、今回から一応こういうまちづくり推進事業

とかなんかが追加されてくるんですか、1号とか2号とかいう形で要望されて。誰の要望でこれは一応入った内容ですか、その辺の確認をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

こちらも坂町の依頼に基づき、坂地区の町道の推進に係る費用といたしまして追加で事業費を計上しているものでございます。今後につきましては、まだ未定でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第6 議案第27号「坂町森林環境譲与税基金条例の制定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第27号「坂町森林環境譲与税基金条例の制定について」御説明を申し上げます。

国は、都市・地方を通じて国民一人一人が等しく負担を分かち合って、国民皆で森林を支える仕組みを整備するため、森林環境税及び森林環境譲与税を創設し、本年度から森林環境譲与税が国から譲与されることとなりました。

この条例は、森林整備及びその促進に資する事業資金に充てるため、森林環境譲与税を財源としてこの基金を設置いたすものでございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 私がこれを知っとるのは、森林環境税、あれ、国税ですね。

それと、仮称ですが、森林環境譲与税が31年度から開始されるということを聞いたんですが、その中で、この税金ですね、これの用途については、まず森林の所有者

がみずからが森林管理できない場合には、その森林を市町村に委ねるという項目があるんですが、これを受けて坂町はどういうように対応していかれるんかいうのを検討されておったら答弁お願いしたいと思うんですが。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） 議員の質問のほうにお答えいたします。

現時点のほうでは、この基金の収入につきまして、およそ50万円程度のものになるというふうに検討のほうを行っております、これにつきましては、今、用途を含めてどのように活用していくのかということを検討中でございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 続いて質問するんですけど、この森林いう定義というのは私も余り詳しくは調べてないんですが、森林いうんですから、森は木が三つ、林は二つで、そういうようなイメージで話をするんですが、この森林を坂町では所有者、国営もありますね、防火林とか、そのほかを除いて町で把握されとる所有者というのは何人ぐらいおられて、どういようにこれを、先ほど言いましたように、できない人はどういように申請すればできるんかというようなことを、この2点をお尋ねします。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） まず、森林に関するものでございますけども、所有者の数では、申しわけありません、ちょっと把握のほうは、まだそこまで統計をしてございませんけども、面積的には、私有林につきましては、町内では24ヘクタールほどあるというのは把握してございます。

また、先ほども申しましたように、現在のところ、基金といいますか、収入を得て使うことに関しましては、そのやり方も含めて、今、検討しているところでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）



○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第28号「使用料等の消費税等相当額の加算に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第28号「使用料等の消費税等相当額の加算に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」御説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が現行の8%から10%へ引き上げられることに伴い、関係条例を一括して改正をいたすものでございます。

地方公共団体が行うサービスの提供等について、消費税の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処するよう国から要請がなされております。

また、施設の維持経費等について消費税分が増額されることから、受益者負担の原則に基づき負担の公平性を確保するため、使用の対価として徴収する各施設の使用料等について消費税額相当分の引き上げを行うこととし、所要の改正を行うものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これは10月に上がる消費税が上がっての話であって、まだ上がってないんですよね。ですから、もしか上がるんじゃないかと、前回のよう延期

になったときはどうなるのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

消費税率が上がるということで、これに伴う受益者負担ということでございます。

議員御質問のように、もしこれが引き上げにならなかった場合は、当然にこの使用料条例については引き上げをしないという形になろうかと思えます。

また、本日、議決をいただいた後にもしそういうことになれば、またそこら辺の変更に伴う議案を提出をさせていただく予定になろうと思えます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

尾崎議員。

○1番（尾崎 光議員） この議案について、今度の10月からの消費税増税というのを既定路線として出されていると思うんですが、私は消費税そのものに反対する立場から、反対の討論をしたいと思えます。

10月からの消費税増税、生活や商売への不安という声がよく聞かれます。前回の消費税8%への増税を契機に、実質家計消費も年25万円減っております。労働者の実質賃金も10万円低下しています。これまで3回の消費税増税が行われましたが、その後の国民生活では深刻な状況になっております。これ以上の増税は許せないという声がよく聞こえますし、私もその立場で反対の討論をいたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 賛成討論をさせていただきます。

消費税が上がるということで、それを受益者である利用者に負担していただくということにつきましては賛成でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(川本英輔議員) 挙手多数です。

議案第28号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第8 議案第29号「坂町介護保険条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第29号「坂町介護保険条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化に伴い、第1段階から第3段階までの保険料を減額をいたすものでございます。

改正の内容でございますが、第1段階から第3段階の介護保険料において、保険料基準額に対する割合が軽減されることに伴い、保険料年額の第1段階を3万2,265円から2万6,887円に、第2段階を5万3,775円から4万4,812円に、第3段階を5万3,775円から5万1,982円にそれぞれ減額をいたすものでございます。

その他につきましては、改元に伴う文言の整理を行いました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

再開は11時5分とさせていただきます。

(休憩 午前10時49分)

(再開 午前11時04分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第9 議案第30号「令和元年度坂町一般会計補正予算(第1号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第30号「令和元年度坂町一般会計補正予算(第1号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、急を要する案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に7,187万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億2,606万4千円といたすものでございます。

5ページの地方債補正につきましては、災害復旧事業債の限度額を変更をいたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、11ページからの歳入で、町税、固定資産税では、平成30年7月豪雨の影響により、土地及び家屋をそれぞれ減額計上をいたしました。

12ページの国庫支出金、消防費国庫補助金では、防災・安全交付金事業を計上いたし、13ページの繰入金では、財政調整基金繰入金6,517万3千円を計上いたしました。

次に、歳出で、15ページの民生費、災害救助費では、小屋浦新宮社鳥居等の物件補償費501万4千円を計上いたしました。

16ページの土木費、道路新設改良費では、町道拡幅に要する経費を計上いたし、公園費では、避難場所用地購入費を計上をいたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 16ページの道路新設改良費の先ほどの町道の拡幅の部分伺います。

この中で歩道が設置される箇所が3カ所あったと思いますが、その歩道の形状についてです。歩道のところと車道のところを縁石で分離されるのかですとか、縁石は使用しないのであれば、例えば車両から注意がわかりやすいように緑色の色づけをしますとか、どのような歩道になるのかお願いします。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

歩道と車道の分離につきましては、今回、計画していますのは歩車道境界ブロックによる分離のほうをまず基本として考えております。

ただ、場所によっては、幅員等によりまして、境界ブロックの設置が困難になるところもございますので、そういったところにつきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、ラバーポールとかそういった形で歩車道の境界がはっきり分離できるような表示を用いたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 13ページなのですが、小屋浦保育所災害復旧事業なのですが、これ、ちょっと考えたら、坪19万円ぐらいなのですが、災害があった後の評価にしてはちょっと高いのではなかろうかと思うんですよ。災害の前に三丁目なんかは坪20万円の売買があったんですが、そのところをちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） 今回の補正については、鑑定士による鑑定評価及び用地面積の実測を行った結果の補正でございます。当初予算998万円に対し209万4千円の不足が見込まれるということで、今回の補正をしております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） はい、分かりました。では、早目に購入して、工期がおくれないようにしていただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 17ページです。

教育費で、スクールカウンセラーの講師の費用が92万2千円ほど減額になってますよね。これはスクールカウンセラーの講師が少なくなったということですか。減額になった理由をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） お答えいたします。

スクールカウンセラーの配置は、毎年、県のほうに要望を上げております。本年度も県のほうの依頼していた要望がつかまりましたので、そちらの部分の減額と、あと町費で使わせていただく部分も残しておりますので、その残額のほうを減額させていただきました。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 16ページの先ほどの光岡議員から質問があったんですけど、あの土地が全部で大体330平米いうてお聞きしとるんですけど、これの価格は適正な価格で買ってやってもらったのか、これ、全部災害で流れて空き地になってますね。そこをかうのに、やはり買いたたいて買ったのか、それともやはりみんなの思案のように適正な価格で買ってやったのか、その辺を聞かせてもらえませんか。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

この土地の算定につきましては、土地家屋調査士によります鑑定評価をもとに算出しております。価格につきましては妥当なものであると考えてございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） ページが16ページの都市計画費の中で避難場所用地というのが取得のために271万6千円計上されておるんですが、これは場所はどこなんかということと、もう一点は、小屋浦は、今、ああいう災害を受けて、今までのロードマップなんかは、全く地形が変わっておりますから、使えないという状態にあるんで、こういう避難場所を新しく設定する場合に、ちょっとそこら辺を参考にしたい思いまして、どういう理由でこの避難場所用地を取得したんかと、場所はどこなんかということをお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

こちらの避難場所用地につきましては、昨年度末に完成いたしました横浜一部地区の地震津波災害時の一時避難場所の用地でございます。横浜戸主会との境界が正式に確定いたしましたので、金額もあわせてこのたびの補正計上といたしました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第30号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第31号「令和元年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第31号「令和元年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、急を要する案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に64万8千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を13億8,904万7千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、繰入金64万8千円の増額は、徴税費の支出見込みにより計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページの総務費、徴税費64万8千円の増額は、国民健康保険税の災害減免情報入力業務の支出見込みにより計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 最終の10ページです。

この災害減免情報入力業務、これは委託料ですから、業者に委託するという事なんですかね。かなり集中して発生しているんですかね。何件ぐらい発生して、早うやらなきゃいけないということもあると思うんですが、どのような内容でしょうか。業務内容です。

○議長（川本英輔議員） 大畠税務住民課長。



○税務住民課長（大島英司君） それでは、お答えいたします。

このたびの7月豪雨のにより、平成30年度におきましても、国民健康保険税減免をいたしております。引き続き、令和元年も4月から6月分、3カ月相当分につきまして減免を行うということとなりました。それで、本町も7月が国民健康保険税の第1期の納期となります。7月に当初の通知、納付書等を送付するまでに、減免を3カ月相当分を組み込まないといけないということで、30年度の減免対象世帯が320となっております。ですから、その相当分はこの短期間で入力しないといけないということで、業者のほうへ入力業務を委託するものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第31号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第11 議案第32号「令和元年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第32号「令和元年度坂町介護保険事業特別会計補正予算

(第1号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、急を要する案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に149万1千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を13億2,353万7千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫補助金25万9千円の増額は、交付見込みにより計上いたしました。

一般会計繰入金123万2千円の増額は、一般管理費等の実績見込みにより計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページの総務管理費委託料51万9千円の増額は、令和元年10月施行の介護報酬改訂等に伴う電算システム改修費用として計上いたしました。

徴収費委託料97万2千円の増額は、災害減免情報入力業務等の支出見込みにより計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第32号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本日はこれをもって延会とします。

再開は、6月7日午前10時とします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（延会 午前11時21分）